

東京都立大学 法科大学院 2025年度入学者選抜
(2年履修課程、一般選抜)

商法・民事訴訟法・刑事訴訟法 試験問題
(2024年10月26日実施)

試験時間 15時00分～16時30分

受験に当たっての注意事項

- (1) 受験中は、机の右上に本学受験票を置いてください。
机上には、受験票、筆記用具、時計(辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。)、眼鏡、ティッシュペーパー(袋から出して中身のみ)、目薬以外の物を置くことはできません(事前協議により認められた者は除く。)
- (2) 筆記用具は、黒インクのボールペン又は万年筆に限ります(3年履修課程の第1次選抜とは異なります。ご注意ください。)。机上に置ける筆記用具はこれだけです。これ以外の筆記用具を用いた場合は、0点として採点します。消しゴム等で消すことのできるインクも使用できません。
また、2色(あるいは複数色)のボールペン等、マーカー、修正液、定規等の使用も認めません(答案の下書きや問題冊子への書込みも含む。)
- (3) 携帯電話・スマートフォン又はそれに類する通信機器等は身につけず、必ず電源を切って鞆等の中にしまってください。それらを時計として用いることはできません。また、スマートウォッチ等のウェアラブル端末は身につけてはいけません。
- (4) 耳栓、イヤフォン又はそれに類するものの使用は禁止します。
- (5) 受験中の飲食は禁止します。ただし、水分補給のため、蓋付ペットボトル入りの飲料を持ち込んで飲むことはできますが、机上に飲料を置かず、必ず蓋を閉めて足元に置き、机上にこぼしたり、水滴によって答案用紙を汚損したりしないよう十分に注意してください。ペットボトル以外の缶、瓶、水筒等は認めていません。
- (6) 試験終了時刻までは、試験室から退出することはできません。トイレに行くことも原則として禁止します。ただし、緊急の場合や気分が悪くなった場合等には黙って手を挙げ、監督員の指示に従ってください。
- (7) 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはいけません。
- (8) この問題冊子は表紙を含めて4頁あります。問題冊子を破いたり、ホチキス止めをはずしたりしてはいけません。
- (9) 答案用紙の所定欄に、受験番号、氏名を必ず記入してください。所定欄以外の場所に氏名を記載するなど特定人の答案であることが明らかとなるような行為は一切禁止します。
- (10) 答案用紙は各科目1枚(片面記載)のみ配布しますので、汚損しないよう注意してください。また、解答すべき答案用紙の科目を間違えないように注意してください。
- (11) 配布した「法科大学院試験六法」は回収しますので、書き込みをしたり、頁を折り曲げるなどして汚損しないでください。汚損行為は不正行為とみなします。
- (12) 試験室では監督員の指示に従ってください。不正行為があった場合又は監督員の指示に従わなかった場合には、失格となります。また、他の受験者の受験の妨げとなる行為が認められた場合には、受験中であっても試験室からの退出を命ずることがあります。

以下の各問題にそれぞれ答えなさい。その際、基本的な概念の定義や関係条文は正確に示すこと。

商法 問題

特別の利害関係を有する者の議決権行使について、株主総会と取締役会を比較して論じなさい。

民事訴訟法 問題

1個の金銭債権について、その数量的一部請求訴訟（前訴）の判決確定後、残部請求訴訟（後訴）の提起が許されるか、という問題に関しては、後訴提起を全面的に否定する議論もあるが、判例は、①一部請求であることの明示の有無や、②前訴判決における請求の認容・棄却の結論により、後訴提起の許容性を区別している。判例のように①や②により後訴提起の許容性を区別できる理由について、論じなさい。

（刑事訴訟法の問題は次頁）

刑事訴訟法 問題

補強法則に関し、その定義及び趣旨を説明した上、補強証拠が必要な事実の範囲について、具体例を挙げつつ論じなさい。

以 上